

## 財団法人放送セキュリティセンターの指定機関の指定について

平成19年11月30日

財団法人 日本情報処理開発協会  
プライバシーマーク推進センター

平成19年11月21日に開催したプライバシーマーク制度委員会（委員長：堀部政男 一橋大学名誉教授）において、財団法人放送セキュリティセンター（略称：SARC）をプライバシーマーク付与認定指定機関（以下「指定機関」という。）とすることの了解が得られたので、同日付で指定することとしました。

SARCは、衛星放送事業者、CATV事業者等の内、認定個人情報保護団体「個人情報保護センター」の会員となっている事業者を付与認定の審査対象と致します。

これらの会員企業が新規に付与認定を受けようとする場合は、SARCに申請することができますのでお知らせいたします。

なお、認定事業者が更新申請を行う場合、現行付与認定を受けた指定機関からSARCに変更して申請することができますが、その際は、あらかじめ両方の指定機関にご相談のうえ申請する指定機関を決めてください。

以上